

# 18、治癒証明書の提出について

## 治癒証明書

笠懸いずみ保育園 園長 殿

園児氏名

病名 「 」

平成 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、登園可能と判断します。

平成 年 月 日

医療機関

医師名

印

保育所・こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について治癒証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所・こども園生活が可能なる状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

○医師が記入した治癒証明書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすいつ期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前～発疹出現後の4日後まで	解熱後3日経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間～発症後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過するまで
風しん	発疹出現前7日間くらい～後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘(みずぼうそう)	発疹出現1・2日前～痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前～耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発症してから5日経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱(プーブル熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間経過するまで	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
伝染性膿痂疹(とびひ)	効果的治療開始後24時間まで	皮膚が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること。